

保育料等口座振替のお手続きについて

保育料等(※)のお支払方法は、原則口座振替となっております。お早めに口座振替申込みをお願いいたします。

口座振替は、原則として、一度お申し込みいただければ、指定した金融機関やゆうちょ銀行(郵便局)の口座から、納付期限の日に自動的に引き落とされる便利な制度です。

※保育料等とは

- 民間保育園:通常保育料のみを指します。延長保育料、その他実費の納付方法は各園にご確認ください。
- 公立保育所、公立認定こども園:通常保育料、延長保育料、給食費(3歳以上児のみ)を指します。

口座振替のできる金融機関

○金融機関(令和8年2月現在)

千葉銀行、千葉興業銀行、京葉銀行、みずほ銀行、三菱UFJ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、埼玉りそな銀行、常陽銀行、東京スター銀行、ゆうちょ銀行(郵便局)、三菱UFJ信託銀行、みずほ信託銀行、千葉信用金庫、銚子信用金庫、佐原信用金庫、千葉みらい農業協同組合、中央労働金庫、横浜幸銀信用組合(※1)、ハナ信用組合(※1)、イオン銀行(※2)、PayPay銀行(※2)、楽天銀行(※2)

※1 横浜幸銀信用組合及びハナ信用組合については、金融機関窓口のみでの取り扱いとなります。

※2 イオン銀行、PayPay銀行及び楽天銀行については、インターネットのみでの取り扱いとなります。

口座振替のお申込み方法

1 インターネットでの申込み

インターネットの口座振替受付サービスから申込みいただけます。

三菱UFJ銀行及び千葉みらい農業協同組合については、AIRPOST 経由でのお申込みになります。

詳細については、下記の URL または右記の二次元コードからご確認ください。

<https://www.city.chiba.jp/kodomomirai/yojikyoiku/unei/web-kouza.html>



※児童番号が不明な場合は、全て「9」を入力してください。

2 金融機関窓口での申込み

「千葉市口座振替依頼書」に必要事項を記入後、金融機関にご提出願います。(記載例は裏面にあります。)

※千葉市口座振替依頼書は金融機関には備え付けられておりませんので、ご注意ください。

(千葉市口座振替依頼書は、各園・各区こども家庭課に備え付けられております。)

口座振替のお申し込みにあたっての注意

○口座振替のお申込み手続き後、振替開始までの目安

◆振替開始まで1～2か月程度(お届け出順で処理を行います)

口座振替開始の通知等は送付しておりません。口座振替が開始されるまでは毎月20日前後に納付書をご自宅へ郵送いたします。納付書が届かなくなりました月分の保育料から口座振替となりますので、残高不足にご注意ください。

(なお、保育料の決定が遅延した場合も納付書が届かないことがあります。その場合は保育料が決定された月もしくは翌月分の保育料から口座振替となり、それ以前の月の遡及分保育料につきましては納付書でのご納付となりますので、予めご了承ください。)

○その他、口座振替のお申し込み詳細につきましては『千葉市口座振替依頼書』の裏面をご確認ください。

(記載例)

金融機関 様		千葉市口座振替依頼書 自動払込利用申込(廃止届)書		令和 年 月 日	
				施設 No.()	保育主食費 保育副食費
保護者 ふりがな 氏名	住 所	千葉市中央区千葉港1番1号 千葉市役所8階			
	ちばし いちろう	連	自 宅	043 (245) 5726	* * * * *
児童	児童番号	保育料決定(変更)通知書等に記載の番号です。 ※児童番号が不明な場合は記入不要です。			
	43215678	千葉市 太郎 (R5.4.1生)			
	チハシタロウ	〇〇保育園			
区分	○でわかるでください 1. 新規 2. 口座変更 3. 解約(廃止) (ゆうちょ銀行は除く)	ゆうちょ銀行をご指定の場合ご記入ください。 払込開始(廃止)年月 令和 年 月			

私(口座名義人)は、下記のとおり千葉市に対する保育料、延長保育料、保育主食費、保育副食費を口座振替(自動払込)により納付したいので依頼します。

以外のゆうちょ銀行	千葉 銀行・信用金庫			千葉 支店							
	金融機関コード	店番号	種別	口座番号(右づめで記入)							
0134	- 999	普通 当座	1	2	3	4	5	6	7		
ゆうちょ銀行	金融機関コード 通帳記号			通帳番号(右づめで記入)							
	99001			0	の						
口座名義人	項目コード	新規 1 廃止 1	6:6 7:6	契約種別 コード	3:0	払込先加入者名 千葉市会計管理者	払込口座番号 00100-4-961146	払込日未 日付未記入 未記入			
	住 所	千葉市中央区千葉港1番1号 千葉市役所8階									
	口座名義人のカナ氏名(姓・名の間は1マスあけ、濁点も1マスに記入する。)	チハシ イチロウ									
口座名義人氏名	千葉市 一郎										

ゆうちょ銀行以外の銀行またはゆうちょ銀行のどちらか一方に記入してください。※ゆうちょ銀行をご指定の場合は自動払込み規定が適用されます。

契約事項(ゆうちょ銀行は除く)		受付店へお願い		銀行受付印・取扱店印附印	
<ol style="list-style-type: none"> 私が千葉市に納付すべき保育料の納付者が、銀行に送付されたときは、預貯金払戻請求書を提出いたしませんので納付期限日に銀行において引き落とし納付してください。 引き落としの確認は、預貯金通帳の記帳で行いますので、領収証書については発行されなくとも差し支えありません。 指定預貯金口座の残高が、所定の納付期限において領収書に記載されている金額に満たない場合は、当該領収書を千葉市に送付されても異議ありません。 この預貯金口座振替契約は、私からの解約の届出のないまま長期にわたり千葉市から納付書等の送付がない等の相当の事由があるときは、特に申出をしない限り、銀行はこの契約が終了したものとして取り扱って差し支えありません。 本取扱について、万一紛議が生じても、銀行の責によるものを除き、銀行に連絡をかけません。 		<ul style="list-style-type: none"> 口座名義人のフリガナ欄に記入もれがないか確認してください。 預金種別欄、口座番号欄に記入もれがないか確認してください。 受付した依頼書は速やかに千葉市に返送してください。(ゆうちょ銀行は除く)。 ゆうちょ銀行(郵便局)は貯金事務センターへ送付してください。 			

口座振替に関するお問い合わせ先 幼保運営課 TEL. 043-245-5726 裏面の「口座振替のお申込みにあたっての注意」をよくお読みください。